

第35回岩手県社会貢献活動支援審議会

日時 平成30年9月12日（水）13:30～15:30

場所 エスポワールいわて 1階 小会議室

出席委員（9人）

鈴木 重男 委員

倉原 宗孝 委員

五味 壮平 委員

佐藤 晋 委員

高橋 洋子 委員

鹿野 順一 委員

中野 美知子 委員

右京 昌久 委員

武藏野 美和 委員

県側出席者

環境生活部長 大友 宏司

環境生活部若者女性協働推進室長 古舘 慶之

環境生活部若者女性協働推進室NPO・協働課長 四戸 克枝

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 加藤 肇

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 立花 紅

環境生活部若者女性協働推進室 主任 鈴木 あゆみ

環境生活部若者女性協働推進室 主事 伊藤 則生

政策地域部政策推進室 特命課長 加藤 真司

保健福祉部地域福祉課 主事 田端 優毅

1 開 会

【加藤主任主査】

ただいまから第35回岩手県社会貢献活動支援審議会を開会いたします。

本日の会議の出席状況ですが、委員14名中8名の御出席をいただいておりますので、社

会貢献活動の支援に関する条例第18条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、会議の公開についてでございますが、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開することとして進めさせていただきたいと存じます。

それでは、開会にあたりまして、岩手県環境生活部長の大友から御挨拶申し上げます。

2 あいさつ

【大友環境生活部長】

岩手県社会貢献活動支援審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、今般の北海道胆振（いぶり）東部地震や、西日本豪雨をはじめとする自然災害により、犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた全ての皆様にお見舞い申し上げます。

本日は委員の皆様ご多忙中のところ、第35回となる当審議会にご出席いただき感謝申し上げます。今回は委員改選後最初の審議会となりますが、新たに4人の方に就任いただいております。再任の委員の方々も含めよろしくお願ひいたします。

さて、東日本大震災津波発災からちょうど7年半が経過しました。県では、恒久的な住宅への移行やなりわいの再生など大災害からの復旧・復興に市町村、県民の皆さんとともに全力で取り組んでまいりました。災害公営住宅の整備戸数は計画に対する進捗率が6月末時点で95%に達するなどまちづくりの基盤整備は着実に進んでいる一方で、先ごろ公表となったいわて復興ウォッチャー調査では被災者の生活で「回復した、やや回復した」と回答される方の割合が前回調査よりも下がったという結果も出ておまして、復興の進み具合もそれぞれであることから、被災者一人一人に寄り添った支援がより強く求められています。その中でも被災者の心のケア、健康生活支援、コミュニティの形成等の支援の取組は特に重要とされていますが、これらの取組はNPOやボランティアを含めた多様な主体の連携によってきめ細かな活動が行われています。また、ライフスタイルが変化する中、さまざまなニーズに対応した市民活動や少子高齢化、人口減少による地域コミュニティ支援などの担い手としてもNPO等の果たす役割が期待されています。このため、県では平成26年度に造成したいわて社会貢献復興活動支援基金等を活用し、自治体だけではサービス提供が困難なさまざまな分野での復興支援活動や社会貢献活動を実施するNPO等への活動費の助成やNPOの組織運営基盤強化の取組のほか、CSR、CSVに取り組む企業とのマッチング交流会、ソーシャ

ルビジネス促進セミナーの開催等による課題解決に向けた事業の立ち上げ支援などに取り組んできています。

また、本県では来年ラグビーワールドカップ2019が釜石市で、三陸防災復興プロジェクト2019が沿岸13市町村で開催されます。被災地での開催を通じて世界中からいただいた支援への感謝の思いと復興の姿を国内外に発信する絶好の機会と捉えています。多くの県民の皆さんにボランティアなどでかかわっていただくことが期待されています。

本日の審議会では、本県の社会貢献活動の現状について御報告するとともに平成31年度から始まる岩手県次期総合計画の中間案について御説明の上、御議論いただくこととしています。委員の皆様から幅広く、また忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員紹介

【加藤主任主査】

今回は委員改選後、最初の審議会となりますので、初めに本日出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。

(名簿に沿って出席委員を紹介)

高田地区コミュニティ推進協議会副会長、武蔵野美和様は、後ほど遅れて到着するとご連絡を受けております。次に、県の職員を御紹介させていただきます。

(県側出席者を紹介)

次に、配付資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、資料No.1からNo.6を事前にお送りし、本日御持参いただきますよう御案内申し上げておりましたが、お持ちでない場合はお申し付けください。なお、机の上に追加資料としまして、資料7、あとは情報誌のPINを置いております。なお、事前に配付しました資料のうち次第と名簿、資料2—1については、配付したものと差しかえをお願いいたします。資料の不足等はありませんでしょうか。

「なし」の声

4 議 事

(1) 会長・副会長の選出

(2) 報告事項（岩手県における社会貢献活動の現状について）

ア 特定非営利活動法人制度とNPO支援・協働推進施策等のあゆみ（資料No.1）

イ 岩手県におけるNPO法人の状況（資料No.2—1～2—2）

ウ 防災ボランティアの活動状況（資料No.3）

エ 平成30年度NPO・協働推進施策概要（資料No.4—1～4—2）

オ NPO等による復興支援事業の概要（資料No.5—1～5—3）

カ 平成29年度県民協働型評価業務報告書（資料No.6）

（3）協議事項

岩手県次期総合計画について（資料No.7—1～7—4）

【加藤主任主査】

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。本来であれば審議会の会長に議事を務めていただくところですが、本日は委員改選後最初の審議会となりますので、暫時進行を務めさせていただきます。

それでは、議事（1）といたしまして、条例第17条第1項の規定により会長及び副会長の互選をお願いいたします。自薦あるいは推薦はございませんでしょうか。

【右京昌久委員】

新任の委員の方もいらっしゃるようですが、多くは再任ということでございますけれども、前回の委員の構成に引き続き倉原先生に委員長を、それから鹿野委員に副委員長をお願いするということがいかがでしょうか。

【加藤主任主査】

ただいま右京委員から、会長として倉原委員を、副会長として鹿野委員の御推薦がございましたが、皆様御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

【加藤主任主査】

それでは、会長を倉原委員に、副会長を鹿野委員をお願いすることといたします。

条例第17条第2項の規定により会長が議長となりますので、これからの進行につきましては倉原会長をお願いいたします。

【倉原会長】

改めまして、倉原といたします。よろしく申し上げます。

新任の方が4人いらっしゃるようですが、この審議会は自由にいろいろ御発言いただいております、またそういうことを期待されている場だと思っております。皆様の自由な御発言がより有効だと思っておりますので、ぜひ闊達なお話あるいは情報などいただければと思うところ

ろです。よろしく申し上げます。

では、早速進めさせていただきます。議題の2報告事項ということで、お願いします。

【四戸NPO・協働課長】

(四戸NPO・協働課長が資料1～2及び資料4-1～6に基づき説明)

【田端主事】

(地域福祉課田端主事が資料3に基づき説明)

【倉原会長】

ありがとうございます。資料のアからカについてそれぞれ御説明いただいたところで
す。

武蔵野さんがいらっしゃったあたりからちょうど説明がはじまったところでは

今の御説明を受けて質問、御意見などを自由にいただけたらと思います。随時お願い
します。

【鹿野委員】

説明ありがとうございます。幾つか聞きたいことがあるのですが、まず1つ目は、本
年が特定非営利活動促進法施行20周年に当たるということで、全国各地においてそれに
由来するセミナー、フォーラム等が開催されているところですが、岩手県としては何か
お考えですかというのが質問です。

もう1つにつきましては、防災というか、災害復興とボランティアの活動の状況につ
いて、今後のことも含めて防災ボランティア活動推進の指針を策定いたしますというよ
うな御説明をいただいたのですが、昨年度以降、内閣府防災担当の多様な担い手による
三者連携を目指した防災ボランティア活動の環境整備に関する検討会に私も呼ばれて入
っていたところだったのですが、そこで行政向けの協働のテキストというか、ガイドラ
インのような形で「防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイド
ブック」というものが昨年度末に出されています。今年度に関しては主たる役割は社会
福祉協議会が果たしている災害ボランティアセンターとは別にボランティアコーディネ
ーションをする役割が組織として求められるのではないかと。これについては、NPO
等を想定するという形で新聞紙上にも記事として載ったのですが、今回岩手県のほうで
考えている活動推進指針は、そちらとの関わりをどういうふうに考えていくのか、若し
くは県は県として考えていきますという方向なのか知りたいです。

最後、もう1点、協働施策の概要の裏面、NPO活動交流センター管理運営委託につ

いて交流会、人材育成研修というところで3つセットの数字が出ています。実際のところ県民活動交流センターについては、設置当初から盛岡一極か、沿岸にもサテライトが必要ではないかという議論があったかと思います。県民協働型評価の提言にも、そういうものが必要なのではないかと出ているところです。相談件数の件もありますが、県はアイーナの中にある交流センターに、貸し館業務以外にどのような役割を期待して施設展開をしているのか、それに必要なだけの予算がきちんと提供されているのか、責任ある発言までいかずとも、思いの部分で結構ですのでお答えいただければと思います。

【四戸NPO・協働課長】

私のほうからは、1番目と3番目につきましてお話しさせていただきます。

特定非営利活動促進法20周年については、そのとおりでございますが、残念ながら何か想定しているかという、想定しておりません。

ただ、現在、本当に復興支援の業務が中心になっております。「協働」という視点を大事に進めるところの県内や市内での理解、行政の理解が不足しているというのは、提言のほうにもいただいておりますので、そこからもう一回やり直さなければいけないと思っております。市内のアンケート等を見ましても、年齢が上の方はそういう意識が高いのですが、下の方は意識されていないという結果が出ています。それは多分そういうセミナーとか、訓練を受けていないからではないかと思うところがありまして、今年は先日、協働推進セミナーということで、行政の職員だけですが、市町村と市内の職員で希望する方に参加いただく形で開催し、中間支援NPOの方にセミナーの講師を担っていただいたところです。まずはそこからはじめて、来年以降もう少し深めていかなければならないと考えております。

3点目のNPO活動交流センターの関係ですが、平成18年からアイーナに設置しておりますが、全県網羅することはなかなか難しいと思っております。もちろん社協のボランティアセンターと二人三脚でやっていかなければいけない部分もありますし、社協には市町村レベルでも社協がありますが、県にはそういうものがないので、中間支援NPOのネットワークというのが一番重要であり、また市町村にも13の支援センターがありますので、そこいかに組んでいくかということが大事だと思っております。ですから、中間支援の方々にも交流会や研修会などで力をつけていただきながら一緒になってやっていくという方向を考えてございます。

【田端主事】

内閣府のガイドブックの関係ですとか、NPOによるコーディネーション機能の関係について御発言いただきましたが、当方でも内閣府のガイドブックを拝見しております。内閣府の言う三者は、行政、社協、NPO等というところで、現行の指針でもその三者による連携体制が考えられておりましたが、今回内閣府からも全国的なガイドブックとして示していただきましたので、その趣旨と現行の体制も踏まえて岩手県なりにアレンジした形での指針の改定を行いたいと考えているところです。

また、NPOによるコーディネーション機能については、例えば熊本県では地元の間支援組織、一般のNPO活動のほうを重視されていて、災害時におけるNPOによる中間支援機能というところがとても注目されております。全国組織で申し上げますとJVOADといった組織が近年立ち上がりまして、活動を進めているところです。特に熊本県での活動が内閣府のガイドブックでも取り上げられているところですが、7月の関西豪雨でも現地での連絡会議で、そういった活動が盛んに行われているということがありましたので、全国的な動きについては岩手県でも対応していく必要があると考えております。会議の開催が来月でありこの場で詳しいことを申し上げることはできませんが、県内でもそういった機能を持っていただくことはできないかと各機関に御相談を申し上げている段階でございます。

【鹿野委員】

NPO法人ということと言いますと、民間側の動きとすると全国的に、東日本大震災の被災地、宮城、福島も含めてですが、皆さん復興のその先何が必要なのかというところを考えるフェーズにもう移ってきております。そのことと言いますと、復興庁が閉庁するとか、予算がなくなるということではなくて、いかに震災からの10年、今は7年ですけれども、10年で得た知見をその先の地域にどれだけつなげて継続して活動していくかというところに目線を持っていっているNPOさんも現場には多いです。この方たちが今後地域の役割を果たしていく担い手になっていくということを考えていただくと、課長がおっしゃったようにNPO黎明期のころに行政向け、市民向けにNPO講座をやったときのように、もう一度一回りしてスタートみたいなどの意識を合わせられますし、震災以降、社協さんとの連携というのは、お互いに必要だということは理解しておりますので、この辺は今後議論していく場があると、有意義になっていくのではないかと思います。

【倉原会長】

ほかいかがでしょうか。

岩手県のNPOの動きには、いい悪いは別として震災の影響が大きかったと思います。資料2-1で解散数が去年、一昨年、数が増えている内訳はどういうものなのか。NPOですから一定の役割を終えたら、無理して続ける必要はなく、逆に正当に解散していると思います。例えば震災で増えた団体が一定の役割を終えたから解散したのか、もともとあった団体が解散したのか、ここ1年増えている内訳はわかるでしょうか。

【四戸NPO・協働課長】

確かに震災の復興支援の一定の役割というのはありますが、古い団体さんがスタッフが高齢化してしまったとか、会員さんが減ったとか、解散するのも大変だということなどもございますが、詳細の内訳はわかりません。

【倉原会長】

鹿野さんからもお話があったように、震災も復興のその先、今後というところが大事かと思ひ、震災以降に増えたその団体がどうなっているのかわかればそれはそれで考える必要があるかなと思ったところです。ほかいかがでしょうか。せっかくの機会ですので、いろいろ振り返ってでもいいですから、お話しいただければということでもいいでしょうか。では、このまま次は協議事項で続けさせていただきます。

では御説明をお願いします。

(加藤特命課長が資料7-1～7-3に基づき説明)

(四戸NPO・協働課長が資料7-4に基づき説明)

【倉原会長】 ありがとうございます。結構ボリュームのあるものを短い時間での御説明で大変だったかと思ひますけれども、また自由に御質問、御意見などいただければと思ひます。いかがでしょう。

【五味委員】

確認ですが、今求められていることは総合計画あるいはアクションプラン全体に関する意見ではなくて、特に参画に関わるようなところに限定してということよろしいでしょうか。

【倉原会長】

いずれもいいとは思ひますが、恐らく後者のほうへの期待ではないでしょうか。いかがでしょう。

【四戸NPO・協働課長】

どちらもですが、社会貢献活動支援の審議会なので、後者のほうを中心にお話をいただければと思います。

【倉原会長】

そういうところでよろしくお願いします。

【五味委員】

総合計画の幸福をコンセプトにして推進していきましょうという考え方はいろいろ賛否があるみたいですが、私は基本的に悪くないと考えているところではあります。一方で、具体的なアクションプランまで落とし込んできたときに、幸福とのつながりというのはどういうふうに考えていくのがよくわからないなと常々思っていて、例えば参画ということと幸福というものは何らかの形でつながりが想定されているのかどうかということをお大卒としてこのところで何か教えていただけたらいいなとお願いしたいのですが。

【加藤政策推進室特命課長】

次期総合計画の10の政策分野につきましては、幸福指標研究会の研究報告をベースにしておきまして、実はその際に10のうちの1から8までが研究会報告のほうでの幸福の実感に関連する領域ということでこれを引用してきております。それを踏まえて、加えて県として社会基盤という共通点、1から8にかかわる共通的な土台ということと、あと参画という共通的部分ということで置いておりますので、幸福指標研究会で言っている幸福の領域と参画の部分は直接はリンクしていない状況になっています。幸福指標研究会の領域で示されている主観的指標あるいは客観的指標については8つの領域で見えていく形になります。当然共通の土台ということで幸福の領域にかかわる分野になりますので、ここにもある程度指標を設定してどういう状況かを見ていこうというように考えてございます。

【五味委員】

ソフトなインフラみたいな意味合いでしょうか。

【加藤政策推進室特命課長】

そうです。

【倉原会長】

その辺なかなか納得できる形、実感できる形、どう位置づけるか難しいところでもあるのでしょうかね。

【倉原会長】

ほかいかがでしょうか。

【武蔵野委員】

名簿を見ると公募委員が1人だったのでびっくりしておりますが、直接NPOに関わらないところでこういった場に参加させていただいているので、何か意見を言いたいと思って来ました。この幸福についてのワークショップにも参加をしましたが、市民レベルで考える幸福の観点と、NPOやそういう担い手を育成する活動をする拠点の人達の幸福の考え方は変わってくるのではないかなと思います。目指すところは同じなのでしょうが、その接点が余りないような気がして、一生懸命ワークショップをやったり、講演会をしているかもしれませんが、その辺の接点がないためにせつかく中間支援の方たちが頑張っているのに市民に返ってこないというところがあって、ワークショップはやったけど、住民レベルでは何かやったかと思うとちっとも返ってきてないところがあります。ですので、一生懸命やってくださっている方たちの指標になり得るような部分、住民感情も含めてなかなか見えにくいのかなというところがあるので、住民レベルに落とし込んだワークショップ、そういうものを中間支援の方たちと一緒に連携してやっていければまちづくりにもつながっていくのかなと感じました。住民レベルでの発言になりますが、そういうものをしていただけること、少し接点を持つことでネットワークづくりの良さも生きてくるのかなと思いましたので、発言させていただきます。

【倉原会長】

ありがとうございます。非常に大事なことだと思います。なかなか幸福の議論あるいは内容というのは難しいところで、それぞれの段階でそれぞれの価値観なりを認めつつ、それを互いに実感できるような接点を意識していくということ、そのことはなかなか難しいですが、少なくともそれを意識してやっていくということは非常に大事な御指摘だったと思います。

【加藤政策推進室特命課長】

アクション政策プランの概要資料の3ページに主観的指標と客観的指標というのがございますが、この主観的指標につきましては、まさに県民意識調査ということで5,000人規模の調査で、いわゆる平均的な生活者の意識を聞くという内容でございます。それを補足するものとして客観的指標というもので統計データに基づく全国あるいは県での比較ができるものを選ぶわけですが、今回の参画のところで申し上げますと、ボランティア、NP

〇、市民活動への参加状況ということで、これは個人、生活者としてではなく全体として参加状況がどうかというところを客観的指標のところでは捉えつつ、先ほど申し上げました主観のほうでは、県民意識調査で生活者としてどのような実感を持っているかというところを捉えて、それを重ね合わせて今現在政策がうまくいっているのか、あるいはどこか足りないところはないのか、そういったような評価をこれからしていくような形になろうかと思えます。

【武蔵野委員】

その辺りは考えられているところで、もう1つなのですが、一緒に考えていく上で、「幸福」は抽象的過ぎるという話もあります。一人一人幸福度は違うので、一人一人指標にすべきものではないと。例えば、末期がんの患者さんでもいかに終わり方を考えられるかというような視点に立ったときには、その人にとって幸せな時期があるはずだったり、なぜ障がい者を別にして見なければいけないのといった視点もあるので、誰がどのタイミングであってもそこにいられる幸福、そういったものを一緒に考えていくべきで、県レベルで考えると指標はとても大切なことだと思いますが、一人一人の幸福というふうに考えていくときには、ワークショップをやるならどんどん落とし込んでいかなければいけないと思います。きっといろんな方向性があるはずなので、一辺倒な考え方ではなくて、幅広いところで考えていただけるといいかなと思っています。

【倉原会長】

そういう意味では、幸福というのは一面だけではなくて、いろんな個々の顔があるといえますか、それぞれのいろいろな顔がある幸福というのも大事にすべきではないかなとも思います。それと同時に、方向としてはそういう一人一人の事情の違う幸福をみんなで考えていこうよという方向は実は共通して一致しているというような、そういうスタンスではないでしょうか。難しいですが、非常に大事なところだと思います。

【鹿野委員】

質問ではなく、意見というほどの固いものでもありませんが、いわて県民計画が策定されたときに「協働」という言葉が当時の増田知事の号令で、僕たちも初めてその言葉を知り、岩手県はNPO等との協働によるガイドラインというものを策定しました。

今回の次期総合計画の中には「協働」という言葉よりは「連携」という言葉のほうが多いように感じるのですが、先ほど来、申し上げている部分も含めて、これまでは復興というキーワードで、全てが一つに向かえた。しかし、今後10年を見据えたときには、その先

の地域というものが今度は主役になってくる。協働のガイドラインには適宜修正を加えることができると書いてありますので、ここでもう一度原点に立ち返って協働とは何ぞやというようなことをもう一度議論する場があってしかるべきというのが1つです。

それから、今お話もありましたが、幸福というよりは幸福度ですね。ここまでいきましようという数値指標を設定しなければいけないのが行政の難しいところかとは思いますが、ここにSDGsというものが出てきています。世の中の流れなので、当然だと思います。持続可能性というのは求められているところだと思いますが、SDGsは、僕の理解が間違っていなければ単なる指標でしかなくて、この国連が定めた17の目標に対して、ローカルアジェンダを設定するところが肝になる。

では、この指標を岩手県はどう捉えて、この項目のここはどこまでいきたいと思いますというローカルアジェンダをつくっていかなければいけないのと同時に、持続可能な地域については各基礎自治体でも計画を立てているところです。その中には、SDGsのこの項目で、ここまでいきたいと思いますという計画を立てていくところも出てくるはずですよ。そうなったときに、これまでもこのNPO界隈でよく言われていた市民、市町村民と県民の違いは何かとか、この辺とのうまい具合のつながりがないとなかなか岩手県全体で社会貢献活動という流れには持っていきづらいなと思います。ここでは県民運動と市民活動が混在して語られているのです。

あともう1つ、考えていかねばいけないのはコミュニティという言葉がここ何年か震災以降出てきています。この中で、地縁組織をどう捉えるのか、これまでのNPOの流れでいえば地縁組織というのはNPOのくくりの外にあったはずですよ。これを例えば岩手県のNPO担当課は地縁組織をNPOと認めて支援をしていくのか、それとも地域の担当部署のほうが行っていくのか、この辺もやっぱり今後の連携ということでは議論のもとになってくるかだと思います。これを機にということであれば、非営利型の一般社団法人の取り扱いをどうしていくかという部分も一緒に考えていただきたいなと思います。

【倉原会長】

感想を参考にしてくださいというところですか。

【鹿野委員】

はい、そうです。

【倉原会長】

地縁組織も大事なところで、決して制度的な意味でのNPOに限定したものではなく

て、「等」という言葉がいいのかはよくわかりませんが、そういう幅広い認識で捉えていらっしゃるのではないかとはいえませんが。

【五味委員】

僕も市民活動と県民運動という言葉が微妙に使い分けられているのかなと思って見ていたのですが、何か意図があれば教えていただきたいと思っています。

【倉原会長】

僕も市民活動と県民運動とどう違うのか、何となく文脈として気になる。

【鹿野委員】

政策プランのほうは、裏面に書かれているのはもう項目で出ている。

【加藤政策推進室特命課長】

県民運動でございますが、例えば、いわてで働こう協議会だったり、脳卒中予防の県民運動とか、交通安全の県民運動とかいろいろやってきておりまして、それらいろんな主体が入ってやるものを県民運動と言っております。

【鹿野委員】

なるほど。単純に理解できました。

【倉原会長】

何か説明がないと変な誤解も招きそうというか、誤解というより何となくすんなり来ないところもあるかもしれないですね。

中野さんいかがでしょうか。

【中野委員】

次期総合計画に関しては、若者部会に所属させていただいており、その中で意見は出させていただきました。NPOというところでお話をすると、非営利型NPOと企業の差がこれからどうなっていくのだろうというのが正直なところ全くわかりません。NPOに直接関わっておらず、逆に言うと企業は民間の社会福祉に貢献してくださいみたいな話で、先ほどCSR、CSVの話が出ていましたが、実際これから企業としては社会の課題をビジネスに変えていかなければいけないという時代が来るので、やらなければいけない課題だとは思っています。そことNPOの違いが明確に見えてくるのが実は今後の時代変化とともにわかりやすくなっていくことなのかとも感じています。今はたぶんNPOに資金協力することが解決になっていたと思うのですが、商品とか、提供するサービスそのものを企業が収益にしなければいけない時代が来ていると思っているので、CSVとい

った辺の感覚のすみ分けなどが今後必要になってくるのかなと感じながら拝読させていただきました。

あと1点、先ほど障がい者を分ける分けないというお話がありましたが、私自身の考え方ですが、若者や女性、障がい者ということ言葉を表に出していくことは、とても大事なことだと思っています。それを特性としてどう生かしていくか、企業とNPOの話もそうなのですが、特性を理解していくことには必ず周りの受容が必要になってくると思うので、多分それなくして活躍も振興もないと思うので、それを特性と捉えて伸ばしていくという作業がプロセスとしては一番大事ではないのかと感じました。

【倉原会長】

右京委員はいかがでしょうか。

【右京委員】

感想になりますが、長期ビジョンでみんなで取り組みたいことを県民、企業、NPO、関係団体、市町村等で分けていますが、定義づけがはっきりしないのがNPO、それから関係団体のところですか。これは推進主体という意味合いで書いてあるのだろうと思っていますが、少しぼやけているので、役割感が感じられないというのが1つです。例えば社会福祉法人は非営利法人なので、広い意味でNPOとも言えるし、関係団体と言えなくもない。こういう場合もあるので、欄外の解説でもいいですし、もう少し詳しく書いておいたほうが良いという感じがしました。

それから、岩手県における背景のところソーシャルキャピタルについての記述があるのですが、これもこの計画の理念あるいは幸福追求ということに関しては非常にキーファクターになっていると思います。これも情緒的なものとか、手段的なものとか、あるいは評価的なものとか、少し構造的に解説されてあるもので、この中の情緒的な部分のものつながりが幸福感を高めるということになると思うのです。手段的なものは、手助けや介護など、どんどん制度化されたり、企業活動の中で利益を伴って解決されていくものが多いですが、情緒的な関わり支援というのはお金で買うことではないので、なかなか難しい問題ではあると思います。それを岩手の強みと位置づけをしていることは強みなのだろうと思いますが、何が強みなのかということ少し分解して考えてみてはどうかということを感じました。

また、インクルージョン、参加する社会あるいは包摂的な社会をつくっていく地域共生社会がこれから求められていくということだと思います。一億総活躍という政治スローガ

ン、政治目標、それに伴う地域共生社会というような行政的なビジョンがあるわけですが、もっと細かく指標化するならば、最近ニュースになっている障がい者雇用率などを指標化してみるといいのではないかと思います。

また、共助という表現、あるいは自助、互助を使う、そういったものがあると思えました。共助は、自助と互助の作用が関係のない第三者にも及ぼすという意味で共助ということであれば、自助と互助は共助を生む基盤というか、そういうことだと思うので、自助、互助の地域の小さな部分、社会の中でそういった基盤が揺らいでいるので、共助がなかなか育まれないということになっています。それに代わるものとして、鹿野委員がおっしゃった地縁団体があるのですが、そこもやりにくくなるので、代替的なものとしてNPO等の目的別の活動も共助の推進に極めて重要ということになると思うのですが、NPOの活躍の場を考えるにしても自助、互助を育む御近所レベルの働きかけというのはなかなかない。先ほど武蔵野委員がおっしゃった幸せ感というのは、ざっくり言うと御近所で仲がいい、そういうことだと思うのですが県の目指す方向性、御近所の中で仲がいいというか、そういうのが幸福なのかなと、そういうことを感じました。

それから、災害ボランティアに関しては、今はボランティアの活動数をボランティア保険の加入者数で指標化しているのですが、これは災害が起きると加入者が一気に増えるので、ベースになるボランティア活動者を計る指標にはならないので注意が必要だと思います。他県の災害に協力する場合でも地元で加入する方もいますので、災害がない年は恐らくボランティア活動数がある程度下がるだろうということで、指標としてみるときにベーシックなボランティアの増加あるいは減少を指すものではないということがあります。

【倉原会長】

多岐にわたるアドバイス、感想だったと思います。互助の概念というのは、実は忘れられていて、非常に大事なところではないかと僕自身も思うところです。

高橋委員いかがでしょうか。

【高橋委員】

うちも今は社会福祉法人ですが、もともとはNPO法人として活動してまして、平成27年3月で解散したので、近年解散した法人の一つです。規模が大きくなったことと社会的責任が重くなったことが解散理由です。NPO法人の皆さんには大変失礼な言い方になってしまいますが、社会的責任をどうするかというところ、収入、財政面でも金額が大きくなってくるといろいろな面でNPOだと心配される部分が出てきたので、その辺もしっ

かりしていきたいという思いで社会福祉法人に移行しました。うちがNPOを立ち上げたときも中間支援NPOさんに大変お世話になり、そのネットワークはすごく良かったと思っておりますし、そのときにきちんと労務や会計などいろいろな部分で支援していただいたので、そういう部分はこれからもバックアップしていただきたいと思います。

次期総合計画の話ではなくなってしまうかもしれませんが、うちは社会福祉法人になりましたが、例えばNPOから株式会社になるところがあるかもしれないし、いろんな可能性があると思いますので、企業などのいろいろな方々と交流しながら、次の段階のためにマネジメントなども見据えながら支援していただけるといいのかなと思います。

また、実は社会福祉法人も社会福祉法人制度改革によりまして地域貢献活動をしなさいとうたわれておりますので、社会福祉法人も市民活動や行政や企業との協働というところもやっていかなければいけませんので、協働の相手方の一つとして社会福祉法人もあるのだということも知っていただきたいと思います。

感想になりますが、ずっと復興というところに来ていたところが、皆さんその先を考えているのだというお話を聞いて、私も大変勉強になりました。岩手県民としてやはりその先のことをどうしていくかということを考えていかなければいけないと思いました。

【倉原会長】

そういう意味では、NPOの次の形のイメージを見据えていくのも有効かもしれないですよ。ずっとNPOの形にがんじがらめではなくて、企業になったり、社会福祉法人になったり、いろいろですね。

佐藤委員いかがでしょうか。

【佐藤委員】

市民運動やNPOの部分も含めて全体的にですが、最終案までに記載するとある工程表に注目したいと思っています。県民の方々も、目指す方向として書いてあるとおりになればというのはもちろん思っていると思いますが、ではどうやっていくのという部分が見えてくると県民の方々にも広がりが出てくるのかと思います。

これも計画全般の話になってしまいますが、私どもの会社はかなり変わらないと時代に取り残されるという危機感を今、非常に感じているところです。そういう意味で言うと、計画全般に人口減少とか高齢化に対する危機感がもう一つ感じられないという感想は持っています。かなり劇的に社会が変わるのではないかと思う中で、簡単に幸福ということで成り立っていくのかと感じております。

【倉原会長】

そういう意味では、先ほど幸福の議論もありましたけれども、いい面を見て何となくぼわわするだけでなく、あえて厳しい面も自覚することでより引き締まった、実感のある幸福感というのにも出てくるかもしれないですね。

鈴木町長はどうですか。

【鈴木委員】

この次期総合計画は幸福がキーワードなわけであります。皆さんから御意見がいろいろ出ましたとおり、幸福でないほうがいいという御意見はないだろうとは思いますが、以前にも幸福の定義について質問をさせていただいたときには、県としては特になんかということではありません。

今後11月、12月頃になるのでしょうか、この計画を実現、具現化すべく細やかな実施計画が立てられるのであらうと思います。いつ、どこで、何をどのようにやるかという細やかな、それについては予算も伴ってくるのだらうと思いますが、これは岩手県内においても格差のないようにぜひ配慮していただきたいです。どの分野においても、農林水産業、1次産業を初め、2次産業、3次産業、いろいろな部分でいろいろな手立てを計画なさるのだらうと思いますが、医療、教育、福祉あるいは所得含めまして、格差のないようにぜひお願いをしたいと思います。

それから、岩手は全国レベルで見ると遅れている部分、劣っている部分、有利な部分、それぞれあるわけですが、劣っている部分を全国レベルまで引き上げるというようなことを幸福に行く前にやっていただければ良かったと思います。できれば10年間の中の前半ではどれも全国レベルまで持っていくのだ、そしてさらにその上で幸福につながるような施策を多く取り入れていくというようなことであれば良かったと思っております。

これまで、3.11の震災以降、7年半経過したわけですが、岩手県内におきましても、内陸の地域もいろいろ我慢しなければならぬ部分は多くあったわけです。ただ、向こう10年先を見たときに、また大きな格差が出るのではないかとというようなことも心配されるので、10年先を見据えた内陸と沿岸の格差あるいは県南と県北の格差、これが大きく生じないような次期総合計画であることを願う次第です。

【倉原会長】

格差というのにも幸福ということを考える上での大事な要素の一つですね。

【鈴木委員】

そうなのです。等しく貧しいのは、みんな耐えると思うのですが、格差にだけは耐えかねるのです。格差というのは、等しく貧しいのとはまた意味が違います。

【倉原会長】

また振り返って何かありましたらお願いします。

【武蔵野委員】

私のところはコミュニティという抽象的過ぎる、なりわいにもなりがたいところの再生を目指している陸前高田市の高田町という場所のコミュニティです。地縁団体もそうですし、NPOもそうですし、いろんな方たちの支援なくしては成り立たないのはわかっているのですが、頑張れば頑張るほど逆にNPOの方というのは、何をしてくれるのだろうとたまに不思議になることがあったりします。NPOの方たちの中には、ぱっとコミュニティをつくれと言って号令かけただけで帰ってしまう方たちもいたりして、頑張っていた人たちが期限が来たのでさようならというのが結構あったりする状況です。復興の先を見据えなければいけないというのはわかりますが、復興の先を見るためには住民が市民活動を普通の活動にしていかなければいけないのだろうなというふうに思えます。NPOだ、連携しなければいけないのだというよりは、もうその住民組織の中にNPOが溶け込んでいたりとか、そのネットワークの中に普通にある組織になってくれるのが一番いいのかなと思います。

もっともっと住民が発言する、一人一人が活躍できるのが確かなのでしょから、防災の話にしても、防災計画は確かに大切だと思いますが、生活しているわけですから一人一人がリーダーの要素を持っています。自分の知恵を生かして逃げられる、命を守れる、命の重みを考えられる人であればみんながリーダーではないかと思います。そしてそう思えるような地域であれば、それが幸福そのものにつながるだろうし、そこで地縁もまた生まれてくるという、いい意味でのサイクルができるのではないかと思います。NPOとは何ぞやというところに私は入っていけないので、住民目線からそういった組織づくり、ネットワークができていければいいのではないかというあたりを提案させていただきたいと思っています。

【鹿野委員】

武蔵野さんがおっしゃったことがまさしくストライクだと思っていて、今こそ、それをもう一度考えなければいけないと思っています。

今おっしゃったNPOの皆さんのここまでねという部分というのは、震災の後に僕らがNGOの皆さんやこれまでお付き合いがなかった企業の皆さん含めてさまざまな御支援をいただいたときに最初に抱いた感情と同じです。その何でだろうという疑問がその先、では自分たちは何をすればいいの、どういうふうにしていけばいいのというところで、この流れは「あなたは既にNPOです」という話になってしまうのです。

だから、突然ある日私はNPOと呼ばれ始めたけれど、NPOとは何なのかわからないのに、どうしてみんなそういうふうにするのだろうという思うことは往々にしてあります。以前にはコミュニティビジネスというものもそういう形で進んでいった時期もありました。だからこそ、NPOというものは何だろう、NPOがどんな役割を果たしていくのか、企業はどこまでできるのか、NPOの言った期限というものは何なのか聞いてみると雇用の期限が来た場合もある。その雇用する原資は何かといたら、期限が決まっている助成金だったりする場合もある。やりたくてもやれない、終わらざるを得ないみたいな部分もあったりする。

武蔵野さんたちの活動を見て、もうこの人たちは自立的に活動ができると思って、「じゃ、この先は頑張っていってね」なのかもしれない。でも、たぶん、そのつなぎとか、意味合いみたいなものが説明されることがこれまではなかったのです。時間とか期間的な背景もあると思います。だからこそ、これからは地縁組織の皆さんも地域の担い手であるという部分でもっと丁寧にいろんな人たちがコミュニケーションをとっていく必要がある。この場はものすごく重要だと思いますので、今のお話を「ああ、そうだな。」と皆さんに思っただけだとすごくうれしいです。

【五味委員】

今の武蔵野さんの話を聞いていて、この計画の中から、例えば町内会活動とか、自治会活動みたいな一般的には明確な組織ではないもの、でも実質的にはいろいろ公的な役割を果たしている非常に重要なコミュニティや活動があり、どうやって県としてそれを応援できるかというところなのかと思って聞いていました。

たぶんこの最後のところのアクションプランの参画というところだと、それが指標になってボランティア、NPO、市民活動の参加状況という話になってくるのだと思うのです。この中に入るとすれば市民活動の中に入れざるを得ないというか、そこに本来込められているのだろうとは思いますが、参加というのは何だかよくわかりません。名前だけ入っていれば参加なのか、実際にどういうことをしたら参加なのかがよくわからないと

いうところで、たぶん具体的にどうしていいかが決めづらいというか、県としてはどういうふうにそれを応援していったらいいのかやりにくいというところがあるのかと思いました。参加とは何か、市民活動とは何かということを多分鹿野さんが言われたことも同じなのかと思いますが、そういうことをちゃんとみんなで考える時期だということなのかと思いました。

【倉原会長】

そういう意味では、こうした計画書を作成する上で非常に努力し、また計画書自体も立派な成果だと思いますが、表現の限界がある中で、むしろこの計画書をどう使っていくか、あるいはどう動かしていくか、その中で計画書の文面にならないような中身というのが育まれてくるのではないか、あるいはそれを目指すべきではないか、そんなことを感じます。

4 その他

【倉原会長】

ほかその他も含めていかがでしょうか、あとは何かありましたらいかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声）

【倉原会長】

さっきのコミュニティという話、これも説明が難しいのですが、自分の恩師が田舎のほうでじいちゃん、ばあちゃんに、コミュニティの話をしたら、コメにティーか、お茶漬け食べるような関係ということならわかるよということで納得されて、じいちゃん、ばあちゃんたちと楽しくやっていたことがあったのです。片仮名、コミュニティ、なんだかわからないようなことも実はそれならわかるというような、そういうものも見えてくるといいかなと思いました。

5 閉会

【大友環境生活部長】

それでは、私のほうから今日の審議会の終了に当たっての御礼をさせていただきます。

本日は長時間にわたりまして熱心な御議論いただきまして、誠にありがとうございます。次期総合計画につきまして、そして今後の施策について多岐にわたり貴重な御意見をいただきました。

次期総合計画、来年度から10年間の岩手県の将来をどういうビジョンを持って臨むかという大事な計画でありますので、県では各種審議会があれば必ずこれを議題としてさまざまな委員の方々からご意見を伺っているものでございます。

次期総合計画資料は当日の配付だったと思うのですが、これは昨日の総合計画審議会にかけたばかりの中間案と、アクションプランの素案ということでございまして、県の各部局の審議会の中でこの案を実際に見ていただいたのはこの審議会が一番最初であります。昨日の総合計画審議会の中でもさまざまな話が出たという岩手日報紙面の記事をご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、それと同じ資料を今日は皆さんのほうにお配りしたものでございます。

今日お配りした資料ですので、今ここで御意見と言われてもなかなか出づらかったと思いますので、よろしければお持ち帰りいただいた上で、何かお気づきの点がありましたらメールでも、ファクスでも結構ですので、事務局のほうにお寄せいただければできるだけ、皆さんの御意見を踏まえ、必要な見直しをしていくということでやっていきたいと思っております。

また、アクションプランの中で、県として取り組むべきことということで、何点か書いておりますけれども、これは今時点で表に出すものとしてここまでなら大丈夫、やれるよというものを書いておりますけれども、これからさまざま、皆さんからのニーズがあれば、それは新たに予算化するなどを行って内容を肉づけしていく段階でありますので、こういった施策が必要だというのも、もしご意見がありましたらぜひお寄せいただければ幸いです。とにかく皆様の御意見をできるだけ総合計画に反映したいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

今後も幅広い市民活動の展開に向けまして、市民活動情報の発信等による参加機運の醸成や連携・協働のネットワーク化、そしてNPOの運営基盤の強化に取り組んでまいりますので、引き続き委員の皆様にご指導、御鞭撻賜りますようよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【加藤主任主査】

それでは、以上をもちまして第35回岩手県社会貢献活動支援審議会を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。